

速報

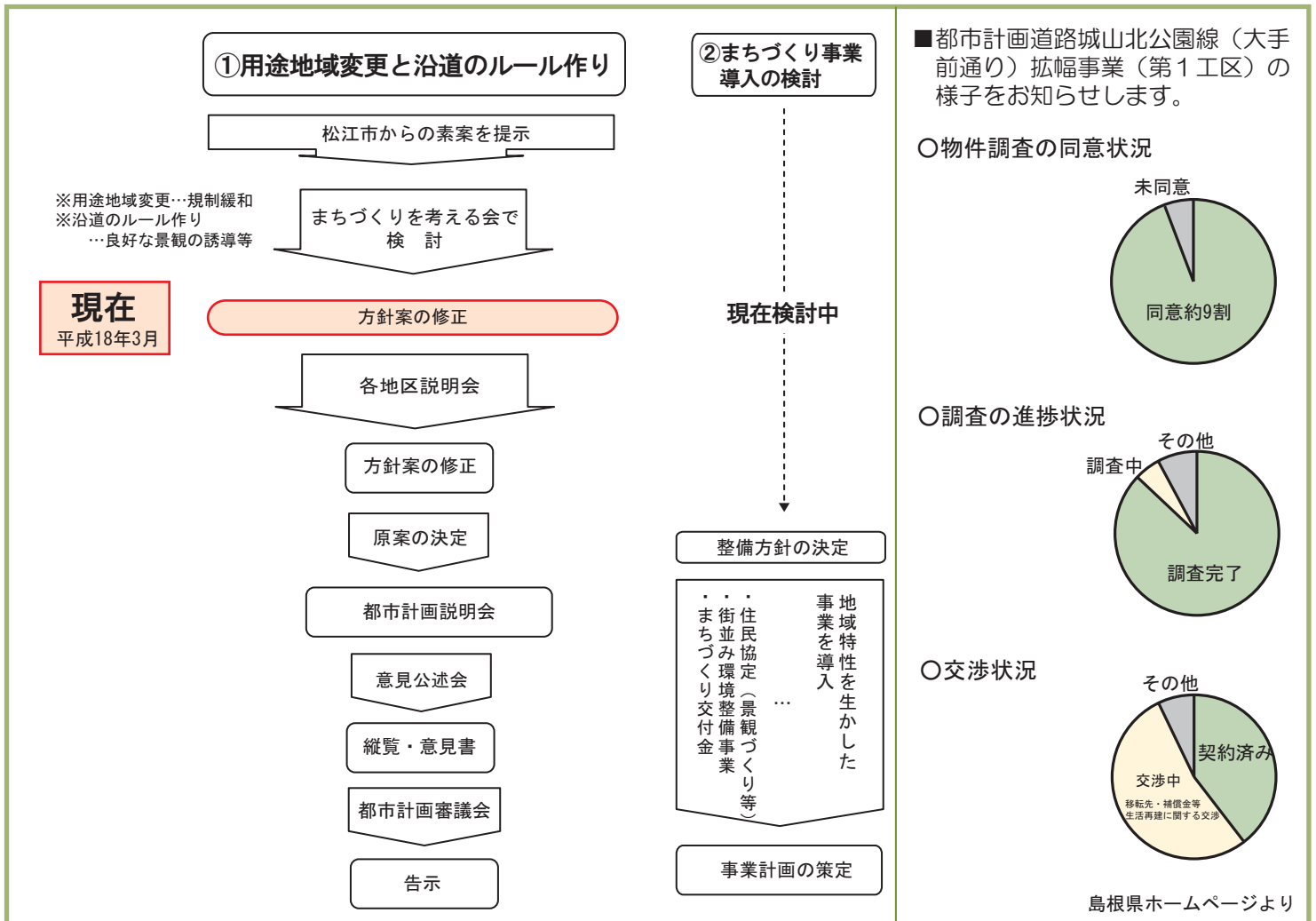
大手前通りまちづくりだより

第17号

■まちづくり活動のスケジュール

アンケート調査結果及び、各町内の「まちづくりを考える会」での方針をもとに、沿道の用途地域の変更と、建築物の高さや建物用途の制限などの街なみルールづくりについての案を作成しました。今後、この案について関係住民の皆様への説明会を町内毎に開催していく予定です。

また、地域主導のまちづくりを行政が支援する、「まちづくり事業」の導入についても検討を行っているところです。



母衣町・米子町・南田町でまちづくりアンケート調査が実施されました。

○アンケート内容は以下の3点です

①用途地域の変更について

沿道を近隣商業地域に変更

②建物の高さ制限について

高さを12m及び20mに制限

③各種要望事項について

※出された要望は今後のまちづくりに取り入れていきます。

※北殿町

松江市歴史資料館（仮称）の基本計画に基づくまちづくりを進めます。

※南殿町

中心市街地活性化基本計画に基づくまちづくりを進めます。

○アンケート調査の結果は下図の通りです。

| | ①用途地域の変更について | ②建物の高さ制限について |
|---|--|--|
| <p>母衣町</p> <p>2006年1月実施 対象：母衣町全世帯 配布数：162 回収：37 回収率：22.8%</p> | <p>「賛成」の意見が65%</p> <p>(対象：母衣町全世帯)</p> | <p>「12m以下」という意見が57%</p> <p>(対象：母衣町全世帯)</p> |
| <p>米子町</p> <p>2005年11月実施 対象：米子町全世帯 (町外在住の 地権者を含む) 配布数：82 回収：43 回収率：52.4%</p> | <p>「賛成」の意見が48% 「どちらでも良い」を合わせると76%</p> <p>(対象：米子町全世帯)</p> | <p>「20m以下に賛成」という意見が35% 「どちらでも良い」を合わせると58%</p> <p>(対象：米子町全世帯)</p> |
| <p>2005年12月実施 対象：城山北公園線沿 道50mの範囲内 の世帯 配布数：16 回収：13 回収率：81.3% ※高さ制限のみ</p> | | <p>「20m以下」の制限が 必要という意見が54% (23%+31%)</p> <p>(対象：沿道50m範囲内の世帯)</p> |
| <p>南田町</p> <p>2005年11月実施 対象：南田町全世帯 配布数：653 回収：371 回収率：56.8%</p> | <p>「現在のままが良い」という意見が56%</p> <p>(対象：南田町全世帯)</p> | <p>「12m以下」という意見が56%</p> <p>(対象：南田町全世帯)</p> |

○アンケート調査の結果やまちづくりを考える会の議論を受けて

①用途地域の変更について（案）

城山北公園線の歩道端から50mの範囲を近隣商業地域に変更することを検討中です。

用途地域の変更は、土地の合理的利用や建ぺい率の緩和（60%→80%）等を目的として考えています。

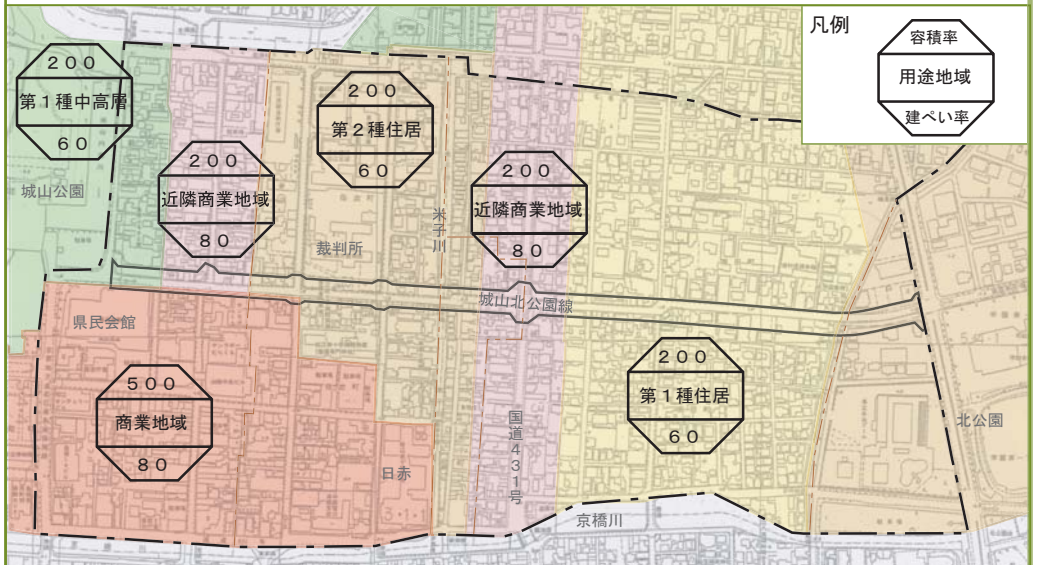
また、アンケート調査で「現在のままが良い」という意見の方は、マージャン屋、パチンコ屋、騒音の出る工場などの進出を心配しておられました。

そこで、用途地域の変更にあわせて、地区計画制度を導入することによってこれらの業種の進出を制限することを考えています。

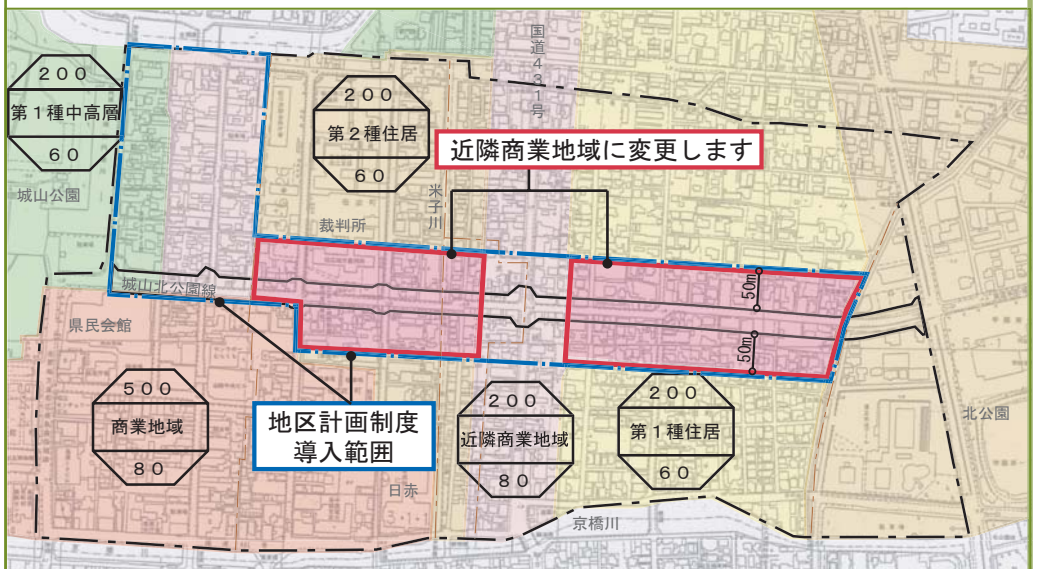


- ・ボーリング場
- ・カラオケボックス
- ・マージャン屋
- ・パチンコ屋
- ・劇場
- ・映画館
- ・工場 など

■変更前



■変更後（案）



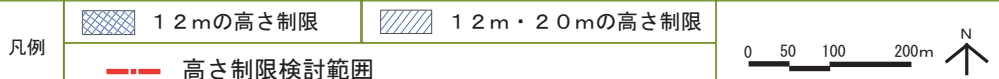
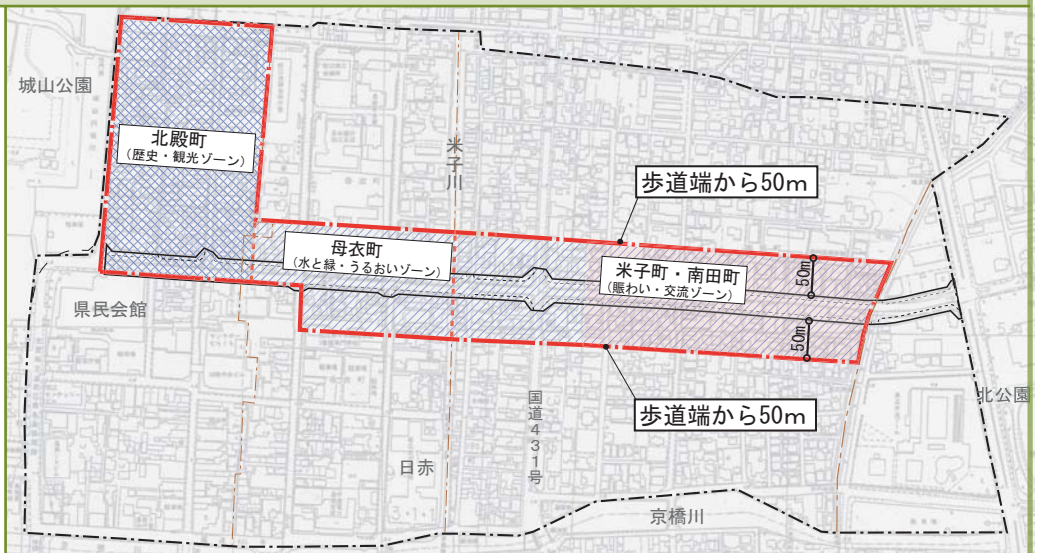
②建物の高さ制限について（案）

北殿町

城山公園の隣接地であることから、歴史性や住環境に配慮し建物の高さ制限（最高高さ12m）を行うことを検討中です。

母衣町・米子町・南田町

城山北公園線の歩道端から50mの範囲で、高さ制限（最高高さ12m及び20m）を検討中です。



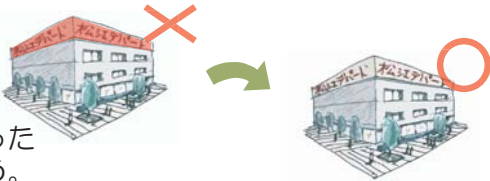


建物の用途やデザインの約束事について（案）

○建物の用途の制限（案）

| 北殿町（歴史・観光ゾーン） | 母衣町（水と緑・うるおいゾーン） | 米子町・南田町（賑わい・交流ゾーン） |
|----------------------------|------------------|------------------------------|
| 次の建築物は建築（新築・改築など）してはいけません。 | | |
| ・ボーリング場 ・パチンコ屋 | ・カラオケボックス ・劇場 | ・マージャン屋 ・映画館 ・工場 など |

○建物の意匠や看板類の制限（案）

| | 北殿町（歴史・観光ゾーン） | 母衣町（水と緑・うるおいゾーン） | 米子町・南田町（賑わい・交流ゾーン） |
|------------|--|--|--------------------------------------|
| 建築物 (案) | 建築物の外壁・屋根は、城下町らしさに配慮し落ち着いたものにします。  | 建築物の外壁・屋根は、城下町らしさに配慮し落ち着いたものにします。  | 建築物の外壁・屋根の色は、けばけばしい色は避け、落ち着いた色調とします。 |
| 看板類 (案) | 広告物・看板類は自家用広告物のみとし、野立広告物は禁止します。 また、大げさなものやけばけばしい色彩を避け、都市景観を損なわないものとします。  | | |
| | 原色や蛍光色を使ったものはやめましょう。 色を建物壁面に合わせた例 | | |

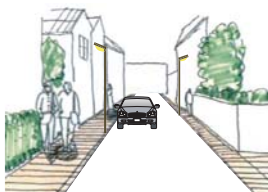
まちづくり事業導入について（案）

■まちづくり事業について

まちづくり事業とは地域主導の個性あふれるまちづくりを行政が支援する国の補助事業です。

○生活しやすく、歩きやすい道路の整備

舗装や側溝、街路灯などを整備し、車と人が共存できる安全・安心な道路の整備。



○まちづくり交付金事業のイメージ

周辺と調和した建物の修景



板塀の整備

植栽

道路・歩道の美装化



小公園の整備

お問い合わせ

■松江市都市計画部都市計画課 森山・安達・足立 TEL 0852(55)5380 FAX0852(55)5552